

件名	犬の多頭飼育崩壊に関する保健所の対応について
受付日	令和3年3月1日
ご意見・ご提案の概要	<p>犬の多頭飼育崩壊のニュースが報道されていたが、保健所の対応のぬるさについて疑問に思う。</p> <p>法を守り県民のために働くよう意識改革を願う。</p>
県の考え方	<p>保健所は、飼い主に対し、適正な飼育について何度も指導を行ってまいりましたが、改善がみられませんでした。</p> <p>また、飼養施設への立入検査も拒否されたため、施設内の様子が確認できず、対応方法について警察に相談してまいりました。</p> <p>このような多頭飼育崩壊が起こらぬよう、繁殖制限等の飼い主の責務について、啓発をより一層進めてまいります。</p>
担当課	健康福祉部 生活衛生課